



2025年1月30日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一 夫  
(コード番号 9982 東証スタンダード・名証プレミア)  
問合せ先 経営企画セクションリーダー 稲葉 友一郎  
(TEL. 052-587-7111)

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の 買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2025年1月30日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、機動的な資本政策を遂行及び資本効率の向上を通じて株主還元強化を図ることを目的とし、自己株式の取得を行います。

当社は、1月10日に公表いたしました中期経営計画(2025-2027 Create Future with Passion)において、企業価値の持続的向上に向けた諸施策を策定いたしました。

今後も中期経営計画に基づき株主還元策を実施して参ります。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	40万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.48%)
(3) 取得価額の総額	660百万円(上限)
(4) 取得期間	2025年1月31日から2026年1月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ②市場買付けによる自己株式の取得

3. 上記2. (5)①に係る取得の方法

本日（2025年1月30日）の終値1,465円で、2025年1月31日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

4. 上記3.に係る取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	21万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.35%）
(3) 取得結果の公表	2025年1月31日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

5. 上記3.に係る取得後における自己株式の取得方法等

2025年1月31日から2026年1月30日までの期間内において、上記2.取得の内容に記載した取得する株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

（ご参考）2025年1月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,933,141株
自己株式数	166,859株

以上